

令和元年第13回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和元年11月25日(月) 午後3時00分～午後3時58分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長	菅野 勇次
教育委員 教育長職務代理者	小尾 一彦
委員	瀧本 洋次
委員	東 みどり
事務局 教育部長	山端 広和
学校教育課長	宮田 哲
生涯学習課長	石田 晋一
給食センター所長	鯨岡 健
図書館長	武田 健吾
総務係長	山田 慎一
学校教育係長	塚本 真敏
学校教育推進員	佐藤 充弘
学校教育推進員	式見 貴美穂
学校教育推進員	梶原 源基

4 議 事

報告第12号 第6期幕別町総合計画3カ年実施計画について

議案第50号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第51号 指定管理者の指定に係る議会提案について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第13回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議録の承認であります。第12回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第12回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長（山端 広和） はじめに、國安委員につきましては欠席の報告を受けております。

次に二点目でございます。別紙事務報告資料をご覧ください。

来る11月29日開催の第4回幕別町議会定例会におきまして、町長から行政報告として述べる内容として、忠類ナウマン象化石骨発見50周年記念事業について申し上げます。

忠類ナウマン象の化石骨は、昭和44年7月に道路工事現場で作業員により発見され、今年で50年の節目を迎えることから、本年度は記念事業を開催したところであります。

50周年記念事業では、化石象と現代象の象つながりとして、忠類小学校で育てたかぼちゃを札幌円山動物園の象にプレゼントする、かぼちゃプロジェクトの実施や国内でも他に例のないナウマン象とマンモス象が共に発見されている本町と北広島市のつながりから、北広島マンモス象の実物大模型をお借りし、10月5日から11月4日までの間、特別展を開催したほか、期間中3,181人の方にご来館いただき、ナウマン象とマンモス象の魅力を伝えることができたものと考えております。

10月27日には、50年前の発掘に携わった北海道教育大学名誉教授の木村方一氏を招いての講演や、11月2日には、ナウマン象と思われていた歯の化石をマンモス象のものと同定した、滋賀県立琵琶湖博物館館長高橋啓一氏を招き、記念講演会を開催いたしました。

また、10月29日から11月2日までの4日間、50年前と同じ化石骨発見現場においてナウマン象の足跡化石の発掘調査を行い、ナウマン象の足跡と思われる痕跡が確認されたところであります。これら記念事業にあたりましては、北海道博物館をはじめ、足寄動物化石博物館、北広島市エコミュージアムセンターなど、ご協力いただきました関係者の方々に感謝と御礼を申し上げるとともに、町といたしましては、調査結果を踏まえ関係機関と協議を行い、新たな歴史的発見に向け、次年度以降の調査研究につなげてまいりたいと考えているところであります。

以上で事務報告とさせていただきます。

菅野教育長 事務報告について、何か質疑等ございませんか。

（ありません。）

菅野教育長 ないようですので、議件に入ります。

次に、日程第5、報告第12号、第6期幕別町総合計画3カ年実施計画につきましては、公開すると業務遂行上、支障がある事業を一部含むため「秘密会」といたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

次に、日程第6、議案第50号令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長（山端 広和） 議案第50号、令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求について、ご説明を申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、10款 教育費の予算に4,440万1千円を追加し、予算の総額を16億1,608万7,000円とするものであります。

1項 教育総務費2,794万8,000円を追加するものであります。

2目 事務局費28万2,000円ですが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額、使用料及び賃借料の複写機借上料は、複写機の使用量の増加により予算が不足いたしますことから追加するものであります。

3目 教育財産費1,000万円ではありますが、需用費の修繕料は、各学校の各種修繕に要する費用を追加するもので、工事請負費は、学校の支障木伐採や暖房や給排水の補修工事が主なものであります。

4目 スクールバス管理費807万3,000円ではありますが、委託料のスクールバス運行委託料は、行事運行の増加により予算が不足いたしますことから追加するものであります。

5目 国際化教育推進事業費60,000円ではありますが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額であります。

6目 学校給食センター管理費953万3,000円ではありますが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額で、給食材料費は、食材費の高騰により予算が不足いたしますことから追加するものであります。

2項 小学校費833万4,000円を追加するものであります。

1目 学校管理費833万4,000円ではありますが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額であります。

3項 中学校費360万円を追加するもので、1目 学校管理費、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額であります。

4項 幼稚園費7万5,000円を追加するもので、1目 幼稚園管理費、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額であります。

3ページをお開きください。

5項 社会教育費187万8,000円を追加するものであります。

2目 公民館費13万3,000円ではありますが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額であります。

3目 町民会館費65万8,000円ではありますが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額、修繕料は、町民会館のトイレの漏水修理やボイラーの修繕等に伴う増額であります。

4目 郷土館費12万8,000円、5目 ナウマン象記念館管理費20万3,000円は、いずれも燃料費の単価の上昇による増額であります。

6目 集団研修施設費15万1,000円ではありますが、需用費は燃料費の単価の上昇による増額で、修繕料については集団研修施設こまはたのグラウンドの照明や駐車場の外灯の修理が主なものであります。

8目 百年記念ホール管理費60万5,000円ではありますが、修繕料については、スプリンクラー設備の修理に伴う増額であります。

6項 保健体育費256万6,000円を追加するものであります。

2目 体育施設費需用費は燃料費の単価の上昇による増額で、修繕料については、運動公園散水栓配管修理や運動公園野球場の散水バルブ水漏れ修理、町民プールの給湯ボイラーなどが主なものであります。

次に、債務負担行為補正であります。

債務負担行為とは、一つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても、引き続き債務を負担し支出しなければならない場合に、予め予算として議決する行為であります。

後ほど、議案第51号「指定管理者の指定に係る議会提案について」でもご説明させていただきますが、「幕別町百年記念ホール指定管理者業務指定管理料」につきましては、現状は、指定期間を平成25年度から本年度までの7年間を指定期間とし、債務負担行為としておりました。

来年度からの百年記念ホールの施設管理運営につきましても、これまで同様に、指定管理として進めており、期間は令和2年度から令和8年度までの7年間、限度額を5億7,652万7千円に消費税及び地方消費税を加算した額として債務負担行為を追加するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第50号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第50号については原案どおり可決しました。

次に、日程第7、議案第51号指定管理者の指定に係る議会提案について説明を求めます。

生涯学習課長(石田 晋一) 議案第51号、指定管理者の指定に係る議会提案について、ご説明申し上げます。

議案書の4ページと議案説明資料をご覧くださいと思います。

本件は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定にあたり、議会提案を幕別町長に求めるものであります。

議案書の下の方をご覧くださいと思いますが、地方自治法では、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ町議会の議決を経なければならないとされていることによるものであります。

施設の名称につきましては、幕別町百年記念ホールであります。

指定管理者は、先に行われました選考審査において指定管理の候補者として決定されました、中川郡幕別町字千住180番地の1、特定非営利活動法人まくべつ町民芸術劇場、理事長蓑島住雄氏であります。指定の期間は、令和2年4月1日から令和9年3月31日までの7年間です。

次に、議案説明資料の1ページをご覧くださいと思います。

指定管理者が管理を行います施設の概要を載せております。

百年記念ホールは、生涯学習施設として平成7年度に建設され、平成30年度の利用者数は、年間13万5,052人となっております。

2ページをご覧ください。

指定管理者が行います業務の内容を載せております。

指定管理者は施設全体の管理運営はもとより、生涯学習に関する講座や講演会の企画運営をはじめ、ホールにおける音楽・舞台公演、学校芸術鑑賞等の開催等を行うものであります。

同法人の概要についてであります。昭和60年に町民有志により結成され、文化芸術公演の実施を中心に活動し、平成18年10月に特定非営利活動法人としての認証を受け、平成20年4月から現在に至るまで当該施設の指定管理者として、運営管理はもとより、芸術文化の拠点施設として企画運営に努めていただいているところであります。また、資本金、売上高、職員数等及び事業内容につきましては、記載のとおりであります。

次に、指定管理者の公募にあたりましては、幕別町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第2条の規定に基づき、本年10月15日から公募をいたしましたところ、募集期間内に当該団体の1団体から応募があったところであります。

候補者の選定にあたりましては、幕別町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則第7条の規定に基づき、有識者及び施設利用者の5名に町職員5名を加えた10名による選定委員会を設置し、候補者選定基準により、申請資格審査、書類審査、さらには11月18日のプレゼンテーションを経まして、総合評価により審査、選定作業を実施したところであります。

この結果、当該団体が、選定基準を満たしているとともに、当該施設の目的にあった施設利用の促進が期待できること、また、豊富な公演事業の実績を有しており、町の文化振興の実現が期待できるということで委員一同より高い評価を得られましたことから、特定非営利活動法人まくべつ町民芸術劇場を指定管理者の候補者として選定したところであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

東委員 指定管理を行う、まくべつ芸術劇場は幕別町民の住民サービス向上のために、どのような取り組みを行いますか。

生涯学習課長（石田 晋一） アンケートを取っています。芸術関係、文化関係の生涯学習講座が多い中、パークゴルフについてルールとマナー含めて、学習してみたいと意見がありましたので、今年度パークゴルフ講座を開催しました。実技だけではなく、座学でルールやマナーを学び、大会形式で実技を行いました。町民の方のニーズに応えた事業だったと思われれます。生涯学習講座で行ったノルディックウォーキングにおきましては、参加された方々がサークルを立ち上げて、現在も活動を行っております。以前、町で行った時ですが、講座を行って終わりではなく、その後も継続して行える講座を選んでいただいていると感じています。あとホームページを見ていただく際に、百年記念ホールの場所をグーグルマップで閲覧するとストリートビューで周りの景色が見られるのですが、館内ストリートビューができるように現在、申請中でございます。そういったところが町民に事業展開しているところだと思います。

なお、先ほどのスポーツセンターのトイレの個数についてですが、男子トイレは4箇所の内、1箇所が洋式、女子トイレは8箇所の内、2箇所が洋式となっております。

東委員 グーグルマップのストリートビューで館内も見られるようになるのは、とても画期的で、素晴らしい施設を活かせると思います。より一層、利用者が気持ち良く利用できることを願っております。

菅野教育長 そのほか、質疑はございませんか。

（ありません。）

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第51号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、議案第51号につきましては原案どおり可決いたしました。

議案については以上になりますが、このほか何かありませんか。

（ありません。）

菅野教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第13回教育委員会会議を閉じます。